

にかほ市臨時職員募集

対象者 にかほ市に居住する方
(②は障がい者の方も申し込み可)

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

雇用期間 ①5月中旬～9月30日(更新も可)
②6月1日～11月30日(更新も可)

保険等 ①社保、雇保 ②なし

応募方法 総務課人事管理班、仁賀保・金浦市民サービスセンターに備え付けの指定用紙により応募※郵送は不可

応募期限 5月10日(火)午後5時まで

添付書類 ①自動車運転免許証の写し、技能講習修了証の写し、②医療事務資格証の写し

採用方法 ◆1次…書類選考
◆2次…面接(書類選考後、面接日を連絡、面接は担当課)

問合せ先 申し込み方法については総務課人事管理班(☎43-3200)へ、業務内容は担当課に直接お問い合わせください。

No.	職種	人数	応募条件	勤務地(担当課)	勤務形態	賃金/日
①	道路排水路等維持管理作業員	1人	大型特殊免許を有し草刈機操作のできる方	金浦庁舎 建設課(☎38-4306)	月20日程度	8,240円
②	医療事務	1人	医療事務の資格および普通自動車運転免許	小出・院内診療所(☎36-2124)	月14日程度	5,750円

年金生活者等 支援臨時福祉給付金について

4月15日から申請受付を開始している標記給付金について、まだ申請されていない方は、早めに申請して下さるようお願いいたします。なお、郵送による申請では、添付する書類として、免許証や健康保険証など、自身の身分を証明する書類や、場合によっては通帳の写しなどが同封されていない方が多く見受けられますので、今一度、ご確認いただき申請してください。※すでに郵送により申請されている方で、添付書類が不備な方には、後日再度連絡しますので、書類の提出にご協力くださるようお願いいたします。

問合せ先 子育て長寿支援課 ☎32-3042

にかほ市ガス料金について

「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例」の施行に伴い、都市ガスの原料である液化天然ガスおよびプロパンガスに対して1トンあたり平成26年4月1日で520円が加算されています。平成28年4月1日から、さらに260円の上乗せが実施されましたので、石油石炭税の増加分を料金へ反映し、5月の検針分から新単価での料金となります。標準家庭での1カ月あたりの使用量(17m³)に換算すると約4円の増加となりますのでご理解をお願いします。なお、ガス料金については原料調整費により毎月単価が変わります。

詳しくは、にかほ市HPでも確認できます。

問合せ先 ガス水道局 ☎37-3131

平沢財産区議会議員一般選挙(定数12名)を執行します

◆立候補予定者説明会

日時 5月25日(水) 午後1時30分～
場所 仁賀保庁舎 第4会議室

◆立候補受付

日時 6月7日(火) 午前8時30分～午後5時
場所 仁賀保庁舎 第4会議室

◆投票日 6月12日(日) 午前7時～午後4時

問合せ先 にかほ市選挙管理委員会 ☎43-7506

投票所 第1投票所 午ノ浜温泉研修室
第2投票所 むらすぎ荘
第3投票所 室沢自治会館
第4投票所 武道館

有権者 平成8年6月13日以前に生まれ、平成28年3月1日以前から引き続き平沢地区に居住し、平成28年6月1日現在の選挙人名簿に登録されている者

寺田寅彦(1878～1935)は、東日本大震災後に注目された物理学者の一人です。「震災は忘れた頃にやってくる」の警句を残したことでよく知られています。寺田寅彦は日本海沖合いの奥尻島、飛島、佐渡島などが本土の沿岸と並列していることに着目して、これらの島々は大陸からの分離、移動によって日本海ができたときに日本列島本土から取り残されたものではないかと考えました。この

第17回「寺田寅彦と飛島」



鳥海山・飛島ジオパーク
構想推進協議会
専任研究員 岸本 誠司

現在にかほ市では、鳥海山周辺および飛島の日本ジオパーク認定を目指し活動を行っています。そのジオパークの核となる鳥海山や飛島の歴史などのコラムを定期的に掲載しています。

鳥海山・飛島ジオパーク構想リレーコラム 日本海と大地がつくる 水と命の循環

飛島柏木山の測量台座



考えはドイツの気象学者アルフレート・ヴェーゲナーが1912年に提唱した大陸移動説に影響を受けたものです。寺田は、1928年と1929年に飛島の柏木山、酒田の飯森山、にかほ市の三崎山に設置された三角点をもとに位置観測を行い、日本で初めて大陸移動説の検証を試みました。その後との距離が縮まっているというデータが得られました。また、有意な結果とは認められていません。現在、柏木山、飯森山、三崎山にはそれぞれ経緯度観測点の測量台座がひっそりと残されています。土木建築の近代化遺産としても価値の高いもので、ジオパークでも大きな夢を抱いた先人たちの足跡を残していく必要性を感じています。

Mt.Chokai & Tobishima Island Geopark Plan
鳥海山・飛島ジオパーク構想

「ジオパークに関係する事業を応援します！」

鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会では、ジオパークを活用した産業振興や保護・保全・調査活動を実施していただける事業所・団体・個人に対して、その事業の一部を助成します。

◆産業支援事業◆

対象事業 ジオパークを活用した商品開発やロゴマーク活用、地元食材や素材を使用するなどした、ジオパークを活用したイベント等

助成額 総事業費の2分の1以内
※上限20万円(予算の範囲内)

◆保全・調査活動事業◆

対象事業 ジオサイトの保護・保全活動や調査に関する活動

助成額 総事業費の10分の10以内
※上限5万円(予算の範囲内)

実施期間 交付決定後から平成29年3月までの事業

※事業終了後、事業実績報告書を提出していただきます。

助成対象外事業 宗教的、政治的、観光目的や慰労目的に対する事業・自治体からの助成を受ける事業

助成対象外経費 団体の経常的な運営経費
※各事業に関する「補助金交付申請書」および添付書類を協議会事務局へ提出してください。
※申請書等は「鳥海山・飛島ジオパーク構想」ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会事務局 ☎62-9777